

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区児童相談所システムに係る標準準拠システム 連携改修業務委託	No.5200591
工（納）期	令和 8 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 7 年 6 月 2 4 日	
契約金額	5, 6 7 6, 0 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	シャープマーケティングジャパン株式会社 ビジネスソリューション担当 (法人番号：1040001008905)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	総価契約	

業者選定理由書

件 名	荒川区児童相談所システムに係る標準準拠システム連携改修業務委託
指名業者 (案)	名 称 シャープマーケティングジャパン株式会社 ビジネスソリューション担当 所在地 東京都港区芝浦一丁目2番3号 代表者 取締役 美甘 将雄
特命理由	本件は、令和3年9月に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に伴い、住民記録システム及び母子保健システムが改修されたため、情報連携を行っている児童相談所システムにおいても、引き続き情報連携が実施できるようシステム改修業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の承認を得たうえで、上記業者を契約相手方と指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 本件は、上記業者が開発したパッケージシステムの改修を行うものであり、当該システムに係る著作権は上記業者が保有していることから、他社による実施は不可能である。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)